

令和6年度事業計画

<基本方針>

当自治会は、昭和46年4月24日に設立、平成17年4月3日には、元村南自治会より独立し、滝沢村が市制移行した平成26年、3区制となりました。その後、滝沢中央小学校、人道橋（虹の橋）の建設も行われ、平成31年4月に完成、5月からは元号も令和と改まり、地域も新たな賑わいを見せておりました。

令和に入りその年の終わりには、新型コロナウイルスが日本にも上陸、令和2、3年度はその驚異にさらされました。そのような中で、最重要課題であった公民館建設にも取り組み、令和5年1月に完成。4月には落成式を挙行し、滝沢市長をはじめ、近隣自治会長、地域内学校長・保育園長、歴代自治会長の皆様にご披露申し上げたところであります。

コロナ禍にあって中止・縮小していた事業も、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が第5類となり、予定していた事業をすべて実施することができました。

年々会員数が増え、本年度は1,094世帯、2,655名の人口を数えております。集合住宅が約4割あり、滝沢市全体からみて平均年齢は40.6歳と比較的若い層が多いのが特徴であります。価値観が多様化している時代ではありますが、住民の皆様の安心・安全を第一と考え、住みよい地域となるよう活動してまいります。

本年度は特にも、住民同士共助コミュニティーを目指し、安全な地域づくりのための情報共有も図ってまいりたいと考えております。今後さらに全会員が心をひとつにし、地域活動を開拓していくかなければなりません。自分たちが暮らしている地域の諸問題を自分たちで解決していくことが重要となるため、さらに自治会活動を活発化してまいります。